

## 令和8年度 学校経営方針

荒川区立南千住第二中学校  
校長 大島 充帆

### 1 学校経営の基本理念

「地域とともに歩み、笑顔とあいさつが自然に広がる学校づくり」

### 2 本校の教育目標

「たくましい人」

### 3 経営の重点（四つの柱）

#### （1）確かな「たくましさ」を育む教育活動（知・徳・体）

- ①ICTを文房具として使いこなし、自ら課題を見つけ解決する「自律的な学習者」の育成（知）
- ②あいさつを「相手を尊重する心の表れ」と捉え、豊かな人間関係を築く道徳教育の充実（徳）
- ③困難に直面しても折れない心（レジリエンス）と、生涯にわたって健康を維持する体力の育成（体）

#### （2）地域と共にある学校づくり（パートナーシップ）

- ①コミュニティ・スクールの機能を確立し、地域が授業や行事に参画する「協働型学校運営」の推進。
- ②あいさつ運動やボランティア活動を通じ、社会の一員としての自覚を醸成。

#### （3）教職員のウェルビーイングと笑顔の推進（組織力）

- ①教職員が笑顔で心身ともに健康に働くことが、子供たちの笑顔に直結するという考えのもと、学校業務の精選とチーム学校による校務効率化の推進。
- ②対話（ダイアログ）を重視した組織運営を行い、教職員一人一人の専門性の尊重。

#### （4）一人ひとりの可能性を伸ばす特別支援教育の充実

- ①合理的配慮に基づき、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業と環境整備。
- ②個別の指導計画・教育支援計画を核に、学年・家庭・関係機関が連携した「チーム支援」の推進。
- ③違いを認め合い、誰もが自分らしく「たくましく」成長できるインクルーシブな学校文化の醸成。

### 4 目指す学校像、生徒像、教師像

#### （1）目指す学校像

- ①自分の居場所があり、失敗を恐れず「挑戦」を楽しめる学校
- ②信頼と協働で結ばれ、地域と「一体」となって歩む学校
- ③教職員が笑顔で専門性を発揮し、共に高め合う「チーム学校」

#### （2）目指す生徒像（たくましい人）

- ①自ら考え、挑み続ける生徒（知のたくましさ）
- ②笑顔とあいさつで、人とつながる生徒（心のたくましさ）
- ③自分を律し、未来を切り拓く生徒（生き抜くたくましさ）

#### （3）目指す教師像

- ①笑顔とあいさつで、子供の居場所を作る教師（情熱）
- ②学び続け、授業で勝負する教師（専門性）
- ③危機管理意識を持ち、地域と共に歩む教師（信頼）

### 5 指導の重点

#### （1）学習指導

- ①基礎基本の定着を図り、自ら考え学び続ける力を育成する。
  - ・授業と家庭学習を関連づけ、学びを継続する力を育成する。（スタディサプリの活用と定着）
  - ・学習コンテスト（漢字コンテスト、スペリングコンテスト）の実施。
  - ・各種検定（英語検定・漢字検定・数学検定）や、各種コンクール（調べる、レシピ、税の作文、ポスターなど）などへの挑戦を通じた意欲向上。
  - ・放課後、夏季休業中の補充教室の実施。

- ② ICT を活用した授業改善の推進  
ICT を効果的に活用し、主体的・対話的で深い学びの実現を図る。(タブレットやデジタル教科書の効果的な資料提示により、視覚的に分かりやすい授業を行う)
- ③ 評価と指導の一体化の充実  
評価結果を指導に生かし、個に応じた支援と学習意欲の向上を図る。(学力調査、単元テスト、小テストの結果を分析し、課題と次なる目標を明確化する)
- ④ 国際理解教育の推進と発信力の育成  
TGG 等の外部施設を積極的に活用し、学んだ英語が通じる喜びを実感させ、意欲的に意思疎通を図ろうとする「コミュニケーション能力」を養う。

## (2) 生活指導

- ① 笑顔とあいさつによる「心の土台」作り
  - ・ 先手あいさつの奨励：教職員が率先して笑顔で声をかけ、生徒が「認められている」と実感できる安心・安全な居場所をつくる。
  - ・ 相手を尊重する心の育成：道徳や学級活動を通じ、あいさつが自分も相手も笑顔にする「たくましい人間関係」の第一歩であることを理解させる。
- ② レジリエンス(折れない心)を育む指導
  - ・ 失敗を肯定する文化：生徒指導提要に基づき、対話を通して自らの行動を振り返り、次の行動を選択する「回復的アプローチ」を取り入れる。
  - ・ 自己肯定感の醸成：他者との比較ではなく、「昨日の自分」との比較で成長を認め、困難に立ち向かうエネルギーを蓄えさせる。
- ③ 生徒会活動の活性化
  - ・ 主体的な課題解決：学校生活の課題(SNSルール、校内外の過ごし方等)に対し、生徒が話し合い合意形成を図る場を保障する。
- ④ いじめ防止と「チーム学校」による見守り
  - ・ 早期発見・早期対応の徹底：いじめ防止対策推進法に基づき、アンケートや心の健康アプリ、個人面談を実施。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、関係諸機関と連携した多角的な支援体制の構築。
- ⑤ 組織的な不登校対応と未然防止
  - ・ 「不登校児童生徒への支援の在り方」に基づき、別室登校やICTを活用した学習支援など、登校という枠組みにとらわれない多様な学びの場を保障する。また、担任一人が抱え込まず、学年主任、養護教諭、スクールカウンセラー(SC)やスクールソーシャルワーカー(SSW)と情報を共有し、家庭や関係機関と連携した組織的な働きかけを行う。

## (3) 進路指導

- ① 自己有用感を高める「自分づくり」の推進
  - ・ キャリアパスポートの活用：自分の成長や課題を可視化する。
  - ・ 役割を通じた貢献：係活動や地域ボランティア等、貢献する経験の積み重ねを大切にする。
- ② 地域をフィールドにした「生きた職業観」の育成
  - ・ 職業人講話：働くことへの理解や自らの生き方を考える機会とする。
  - ・ 職場体験の実施：働くことへの大変さややりがいを実感的に理解する。また、社会の一員として求められるマナーや規範意識、コミュニケーション力を身につける。
- ③ 主体的な進路選択能力の育成
  - ・ 意思決定スキルの習得：情報収集力や判断力を養い、自らの責任で進路を決定する過程を支援する。
  - ・ 家庭と連携した進路支援：定期的な進路説明会の実施し、家庭と情報や方針を共有する。

#### (4) 創意ある分掌・学年・学級経営の充実

- ① 創意ある「校務分掌」、スクラップ&ビルドによる機能化
  - ・ 目的志向の分掌運営：各分掌でその活動は生徒の“たくましさ”に繋がっているかを問い直し、形骸化した行事や会議の精選を行う。
  - ・ 主幹、分掌主任、学年主任中心に組織的な運営にあたる。
- ② 創意ある「学年経営」
  - ・ 学年スタンダードの共有：学習指導の「めあて・まとめ・振り返り」や生活指導の「あいさつ」の基準を学年で揃え、生徒に一貫性のある安心感を与える。
  - ・ 対話（ダイアログ）の定着：学年会議の定期的な実施。また会議を報告の場ではなく、ケーススタディや授業改善のアイデアを出し合う「知の創造の場」に変える。
- ③ 創意ある「学級経営」
  - ・ 「失敗を許容する」学級風土：生徒指導の3つの機能（自己存在感・共感的な人間関係・自己決定）を軸に、生徒たちが失敗を恐れず挑戦できる「心理的安全性の高い」学級を構築する。
    - ➡年2回QUの実施と共有
  - ・ 「自分たちで決める」場づくり：学級目標の策定や係活動の改善を生徒に考えさせる。

#### (5) 地域との連携

- ① コミュニティ・スクールの導入
  - ・ 「熟議」による合意形成：地域、保護者、教職員が対等な立場で、地域の課題や子供の現状を語り合い、共通の教育目標（たくましい人）を確認できる場とする。
- ② 生徒が地域に貢献する「自己有用感」の醸成
  - ・ 地域ボランティアや行事の手伝いに主体的に参加し、実践的な学びの機会を推進する。
  - ・ 防災拠点の機能強化：防災訓練を地域と合同で実施し、いざという時に「地域を支える力」となる子供を育てるとともに、学校が地域にとって安心・安全な砦であることを示す。

#### 6 特別活動その他

- (1) 生徒会活動、青少年赤十字活動を推進し、ボランティア精神を培うと共に、地域に貢献する態度の育成。
- (2) レスキュー部の活動と防災教育の充実。
- (3) 生徒が目標をもち、心身を鍛え、健康・安全に配慮し主体的に取り組む部活動の推進。
- (4) 体育的行事を通して、心身ともに健康で、明るく楽しい生活ができる基盤の育成。
- (5) 文化的行事を通して創造力や表現力を身に付け、個性の伸長の育成。
- (6) 学校図書館や区立図書館を活用した学習活動の充実と読書活動の促進。

#### 7 研究・研修の充実

- (1) 「他者を認め合う心豊かな生徒の育成」をテーマとし、研究推進委員会が中心となって、全教員が当事者意識をもって研修に臨み、令和8年度荒川区道徳研究発表会につなげる。
- (2) 教師としての資質向上や課題解決のための研修会を実施する。
  - ① ICT機器（新しいタブレット操作や新ソフト）を活用できるスキルを身につける。
  - ② 相互の授業研究を行い、指導法の工夫・改善に努める。
  - ③ 全教員が人権感覚を身に付ける。（人権プログラムの活用）
  - ④ 直面する課題解決に向けた研修会の実施（LGBTQ、不登校、特別支援教育等）

## 8 危機管理

### (1) サービスの厳正

- ① サービス事故の自分事化と未然防止：年3回のサービス事故防止研修の徹底と人権教育プログラムの活用を通して、サービス事故を絶対に起こさない組織文化を醸成する。
- ② 不適切な指導の根絶：行き過ぎた指導を排し、生徒指導提要に則った、子供の尊厳を守る指導を徹底する。

### (2) 教員の感度醸成

- ① 学校安全点検に加え、日常業務での「気になること」を気軽に報告・共有する。
- ② 心の健康アプリややりとり帳など、生徒たちの「自己存在感」や「人間関係」の変化に早期に気づく感度を高める。

### (3) 危機管理マニュアルの「自分事化」

- ① 作成して終わりではなく、「使えるマニュアル」として現場に根付かせる。
- ② 実用的な内容への見直し：防災や不審者対応のマニュアルを、教職員が「いざ」という時にすぐ確認できる形に最適化する。
- ③ 役割分担の明確化：誰がどの役割（通報、避難誘導、保護者対応等）を担うかを平時から明確にし、教職員全員が自分の動きをイメージできるようにする。

### (4) 訓練の質的向上

- ① シナリオ型の実践的訓練：多様な事態（授業中、休み時間、登下校中など）を想定した具体的なシミュレーション訓練を実施し、初動対応能力を高める。
- ② “振り返り”と改善を組織で回す「検証型訓練」とする。

### (5) 地域連携による防災力の向上

- ① 地域合同防災訓練の実施：地域と合同の防災訓練に参加、また本校で実施し、学校・家庭・地域が連携した防災体制を整える。
- ② 生徒自身が災害時に地域の一員として行動できるような防災教育を区や消防、警察と連携しながら推進する。（スーパーレスキュー部の活動充実）